

## P-3C哨戒機からの部品落下事故に対する意見書

平成27年5月20日午後5時30分頃、飛行訓練を行った嘉手納基地所属のP-3C海洋哨戒機が飛行中に通信用HFアンテナ（約4.5kg）を落下させる事故が発生した。

発生場所については不明で、当該部品の捜索、回収の計画はないという通報があり、その後同型機は当該部品を交換し、翌日には飛行訓練を再開している。万が一にも住民居住地上空や船舶の航路上空で発生していたならば、大惨事にも繋がりがねない事故である。

今年2月12日のEP-3E電子偵察機からの部品落下事故からわずか3カ月後の事故発生に激しい憤りを禁じえない。

さらに米軍は、事故原因の究明もされない中で、飛行停止措置をとらず同機種全ての飛行訓練を続行したことは安全管理を怠った危機意識の欠如を露骨に示したものである。

嘉手納飛行場は嘉手納弾薬庫地区と陸軍貯油施設に挟まれ、市街地と隣接し、特に文教施設、大型商業施設等これらを含む住民居住地上空での飛行訓練が繰り返し行われ、世界で最も危険な飛行場とも言われている。これまでも嘉手納町議会は事故が発生する度に嚴重に抗議を行ってきたが、未だ改善されない現状を踏まえ、日米両政府に対しても早急なる危険性の除去を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

### 記

1. 事故原因の究明、公表を速やかに行うこと。
2. 安全管理を嚴重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
3. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
4. 嘉手納基地の負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年5月29日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

## P-3C哨戒機からの部品落下事故に対する抗議決議

平成27年5月20日午後5時30分頃、飛行訓練を行った嘉手納基地所属のP-3C海洋哨戒機が飛行中に通信用HFアンテナ（約4.5kg）を落下させる事故が発生した。

発生場所については不明で、当該部品の捜索、回収の計画はないという通報があり、その後同型機は当該部品を交換し、翌日には飛行訓練を再開している。万が一にも住民居住地上空や船舶の航路上空で発生していたならば、大惨事にも繋がりがねない事故である。

今年2月12日のEP-3E電子偵察機からの部品落下事故からわずか3カ月後の事故発生に激しい憤りを禁じえない。

さらに米軍は、事故原因の究明もされない中で、飛行停止措置をとらず同機種全ての飛行訓練を続行したことは安全管理を怠った危機意識の欠如を露骨に示したものである。

嘉手納飛行場は嘉手納弾薬庫地区と陸軍貯油施設に挟まれ、市街地と隣接し、特に文教施設、大型商業施設等これらを含む住民居住地上空での飛行訓練が繰り返し行われ、世界で最も危険な飛行場とも言われている。これまでも嘉手納町議会は事故が発生する度に嚴重に抗議を行ってきたが、未だ改善されない現状を踏まえ、日米両政府に対しても早急なる危険性の除去を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

### 記

1. 事故原因の究明、公表を速やかに行うこと。
2. 安全管理を嚴重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
3. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
4. 嘉手納基地の負担軽減を図ること。

以上、決議する。

平成27年5月29日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長  
在沖米海軍艦隊活動司令官